

質問第二一八号

防災・復興庁新設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

防災・復興庁新設に関する質問主意書

能登半島地震を受けて、私は令和六年三月十五日の予算委員会において、発災の都度災害対策本部を設置するのではなく、FEMA（米国連邦緊急事態管理庁）をモデルに防災・復興庁のような専門組織を設置し、省庁の縦割ではなくワンストップで自治体や被災者に対応し、防災・減災のPDCAを回し、情報を集約して専門人材も育成すべきと提言した。岸田総理は「防災体制の充実のためにはこういった組織であるべきなのか、こういった議論を続けて行くことは重要であると思います」と答弁したが、「防災・復興庁」等の専門組織の設置に関する政府の考え方、検討状況、今後の見通しを示されたい。

右質問する。